

# 世界緑茶コンテストの出品に関する注意事項

※申請前に必ずご確認ください。

## 【世界緑茶協会 会員様の出品受付について】

当協会の会員様（個人、法人とも）は出品料の割引特典（15,000円→10,000円）が受けられます。

ただし、会員としてご登録いただいているお名前での出品申請となりますのでご注意ください。個人会員様の場合は出品者名も個人となり、入賞した場合の証書には個人名が入りますので、ご了承ください。

## 【出品茶(展示用)について】

商品形態の審査用および展示用としてご提供いただく商品2点は、中身のお茶も入れて、実際に消費者が購入する状態のものをお送りください。ドリンク系の出品茶については、お問い合わせください。

なお、内質審査用の茶について袋の指定はありません。

## 【コンセプトを同じくするシリーズ商品の扱いについて】

同じコンセプトの商品であっても、中身の茶葉やパッケージにバリエーションがあり、個別に販売する場合は、それぞれの商品1点つき1枚の申請が必要となります。

## 【申請書の記載について】

指定の申請書を使用し、各項目の枠内に入る内容（文章量）にまとめて、申請書1枚に収まるように記載してください。

※上記について世界緑茶コンテスト2017から正式に適応となります。ご注意ください。

2017年4月1日  
（公財）世界緑茶協会 事務局